

2018年（平成30年）2月20日

元神奈川県職員住宅辻堂西アパートの解体工事について(お知らせ)

日頃から、辻堂地区のまちづくりにご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

辻堂市民センター・公民館、消防出張所等の改築事業につきましては、元神奈川県職員住宅辻堂西アパート（元県職員住宅）、旧市道、高浜中学校テニスコートを一体的に活用して整備することとし、地域団体や周辺自治会等の代表などで構成する建設検討委員会の検討を踏まえ、施設がもつ機能の確認、諸室の配置及び外観イメージといった基本設計を本年1月に終了いたしました。

元県職員住宅の解体工事については、3月中旬に工事施工業者を決定し、4月以降順次、足場の組立、本格解体に入っていくことから、解体工事についてお知らせするものです。

お問い合わせ、お気づきの点は、

辻堂市民センター（電話 0466-34-8661／FAX 0466-34-4187）

にご連絡いただきますようお願いいたします。

元神奈川県職員住宅辻堂西アパートの解体工事について

1 工事の概要

(1) 工期

- ・ 2018年3月から9月までの予定です。

(2) 作業時間

- ・ 日曜日以外は作業を行います。
- ・ 近接する小中学校等の児童生徒の安全性を確保するため、登校がある平日については、大型車両の本敷地への入退場を含む作業時間を、原則午前8時30分からとします。

(3) 工事範囲

- ・ 元神奈川県職員住宅辻堂西アパートのA棟、B棟、ポンプ室、駐輪場の解体、樹木の伐採、整地を行います。
- ・ 旧市道の整地を行います。

(4) 工事車両

- ・ 重機の搬入、廃材等搬出時の大型車両は、東側（高砂小学校側）の市道辻堂駅南海岸線に面した出入口から入退場します。その際、左折入場、右折退場を遵守し、高砂交差点を通過しないよう配慮します。ただし、大型車両以外は、西側の出入口も利用します。

(5) 交通整理

- ・ 工事期間中、車両の入退場時は交通整理員が常駐します。

(6) 騒音・振動対策

- ・ 測定器を敷地周辺に2箇所設置し、騒音・振動を記録するとともに測定値を外部から見えるようにします。

(7) 敷地外周

- ・ 高さ3mの鉄板の工事用仮囲いを敷地周囲に設置します。

2 その他の事項

(1) 周辺への配慮について

- ・ 工事説明会を開催した後に工事に着手します。
- ・ 建物の解体時には埃や粉じんの飛散を抑えるため、散水します。
- ・ 解体する建物の北、東、西面に防音パネルを設置し、解体作業は南面から行います。
- ・ 解体完了後は、雑草の繁殖や砂の飛散を抑えるため、防草シートを設置します。
- ・ 取り壊しに先立ち、ねずみ・ゴキブリ等を駆除します。
- ・ 隣接する共同住宅の管理組合と工事協定書を締結します。

(2) 有害物質について

アスベストについて

- ・ 解体する建物（A棟およびB棟）のバルコニーの隔壁板と、浴室通気用の円筒管にアスベストが含有されていることを確認しました。
- ・ いずれも吹き付けでなく成形材であることから、除去時の発じん性が最も低いレベル3となっています。
- ・ 本格解体の前に、隔壁板は手外し、円筒管は認定工法により撤去するため、アスベスト飛散のおそれはありません。また、その飛散の有無を確認するために、作業着手前、作業中、作業終了後において、敷地周囲において空気中の飛散測定を行います。

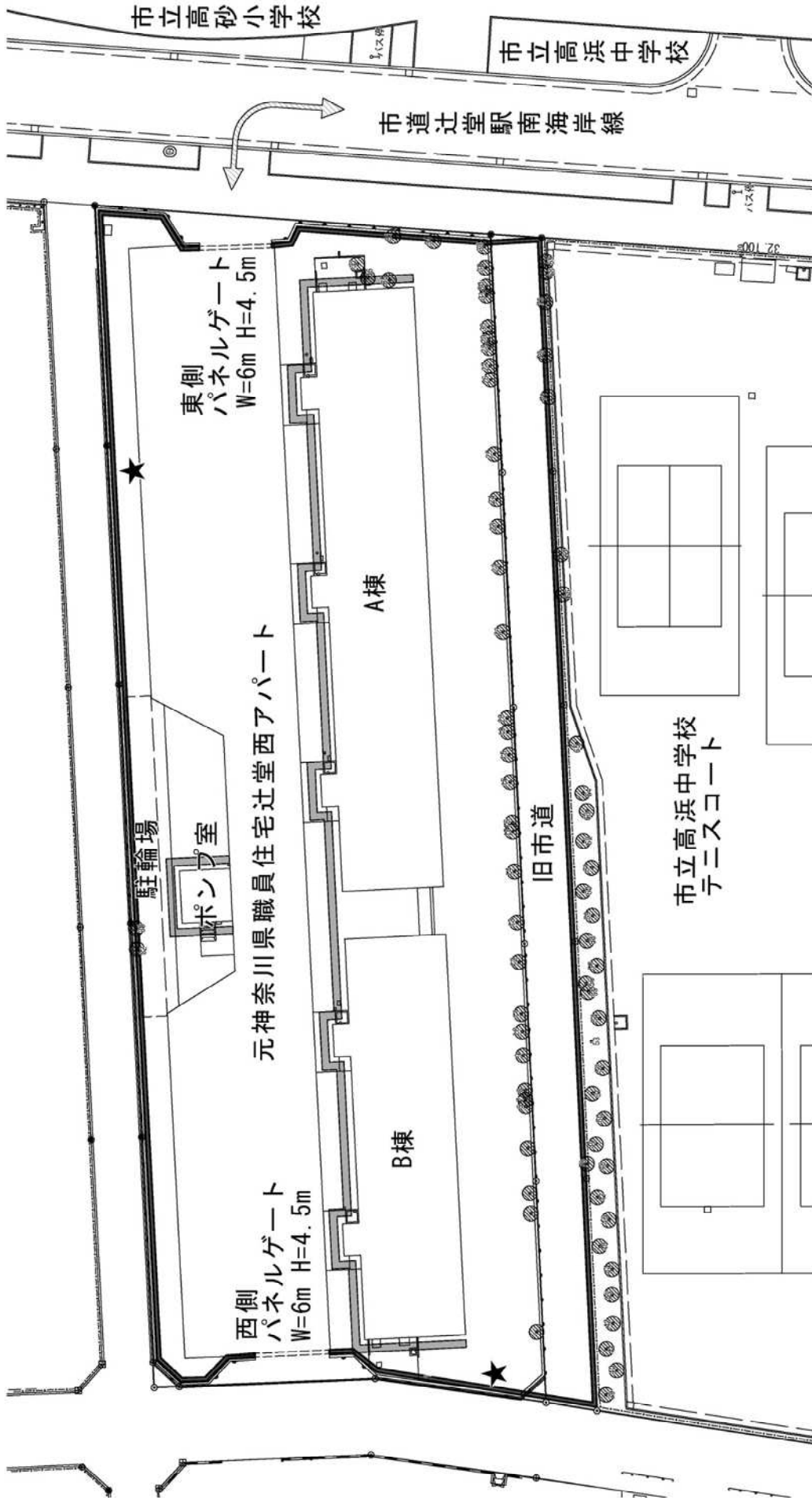
ポリ塩化ビフェニル（PCB）について

- ・ 本格解体の前に事前調査を行い、混入が認められる機器がある場合は法令に基づき適切に保管します。

フロンについて

- ・ 解体建物にはフロンが混入している機器がないことの確認をしました。

元神奈川県職員住宅辻堂西アパート解体工事 配置図



- 凡例
- 既存樹木
 - ◀▶ 大型車両入退場経路
 - ★ 騒音・振動計
 - 仮囲鉄板 (H=3m)
 - ▬ 足場・防音パネル